

春日部市公式ホームページバナー広告欄賃貸借仕様書

1. 業務内容

「春日部市公式ホームページ」のバナー広告掲載欄の賃貸借
(春日部市公式ホームページ URL…<https://www.city.kasukabe.lg.jp>)

2. 履行期間

契約締結日～令和9年3月31日
(春日部市公式ホームページ：令和8年4月1日～令和9年3月31日掲載分)

3. 入稿場所

〒344-8577 埼玉県春日部市中央七丁目2番地1
春日部市役所 シティセールス広報課

4. 春日部市公式ホームページのPV数（令和6年度中）

全体：9,037,731ページビュー
うちトップページ：623,904ページビュー

5. 媒体の広告掲載など

5.1 広告主の募集および選定

- ・春日部市広告掲載要綱および春日部市ホームページ広告掲載基準を遵守し、広告主を募集および選定すること
- ・広告主が春日部市税を滞納していないか確認を行うこと

5.2 広告の入稿・校正など

広告原稿は、完全データでシティセールス広報課へ納入すること。入稿から掲載までのスケジュールは次のとおり。

(1) 入稿

賃借人は、掲載月の前月10日（閉庁日の場合は直前の開庁日）までに、電子メールで以下のデータをシティセールス広報課へ提出する。

- ・春日部市公式ホームページ広告掲載申請書
- ・広告原稿の完全データ（ファイル名は広告主の名称とすること）
- ・各広告のリンク先アドレスの記載されたワードファイル

(2) 審査

市は、広告内容の審査を行い、掲載可と判断した場合、春日部市広告掲載決定通知書により賃借人に通知する。修正が必要な場合は、該当箇所を賃借人に連絡し、賃借人は、掲載月の前月20日までに修正を行い、修正後の完全データを市に納入する。

(3) 掲載

市は、掲載開始日に春日部市公式ホームページに広告を掲載する。

6. 主な仕様

6.1 掲載期間

1カ月単位で、以下の日程で月ごとの広告切り替えを行う。

月	掲載開始日	掲載終了日
令和8年4月期	令和8年4月1日(水)	令和8年5月1日(金)
令和8年5月期	令和8年5月1日(金)	令和8年6月1日(月)
令和8年6月期	令和8年6月1日(月)	令和8年7月1日(水)
令和8年7月期	令和8年7月1日(水)	令和8年8月3日(月)
令和8年8月期	令和8年8月3日(月)	令和8年9月1日(火)
令和8年9月期	令和8年9月1日(火)	令和8年10月1日(木)
令和8年10月期	令和8年10月1日(木)	令和8年11月2日(月)
令和8年11月期	令和8年11月2日(月)	令和8年12月1日(火)
令和8年12月期	令和8年12月1日(火)	令和9年1月4日(月)
令和9年1月期	令和9年1月4日(月)	令和9年2月1日(月)
令和9年2月期	令和9年2月1日(月)	令和9年3月1日(月)
令和9年3月期	令和9年3月1日(月)	令和9年3月31日(水)

注意1…掲載開始日の午前0時～正午の間に、バナー広告の掲載を開始する

注意2…掲載終了日の午前0時～正午の間に、バナー広告の掲載を終了する

注意3…令和9年3月期は、掲載終了日の午後6時～午前0時の間に、バナー広告の掲載を終了する

6.2 掲載場所など

- ・ 掲載場所…トップページ下段
- ・ 枠数…12枠まで
- ・ 表示順…ランダム
- ・ 最低広告数…毎月8枠以上掲載（広告主1者に付き一つまでとする）

6.3 バナー画像の規格

- ・ サイズ…縦106ピクセル×横190ピクセル
- ・ 画像形式…JPEG、またはPNG
- ・ JIS X 8341-3：2016の適合レベルAAに準拠すること

6.4 賃借料の納付

- ・ 賃借料は、市の発行する納付書により行うこと

6.5 掲載条件

- ① 行政ホームページの性格上、その品性を妨げず、ページとの調和に配慮するものとし、広告内容

は春日部市広告掲載要綱および春日部市ホームページ広告掲載基準を遵守するものとする。これらに定めのない事項等に疑義が生じた場合は、市と協議の上、市の指示によりこれを行う

- ② 掲載する広告の内容についての責任は、すべて賃借人が負うものとし、万が一掲載した広告により市が損害を被った場合は、その損害に相当する金額を市に賠償しなければならない